

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年9月20日(2007.9.20)

【公開番号】特開2006-54523(P2006-54523A)

【公開日】平成18年2月23日(2006.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2006-008

【出願番号】特願2004-232902(P2004-232902)

【国際特許分類】

H 04 N	5/93	(2006.01)
H 04 N	5/225	(2006.01)
H 04 N	5/907	(2006.01)
H 04 N	5/91	(2006.01)
H 04 N	101/00	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/93	Z
H 04 N	5/225	F
H 04 N	5/907	B
H 04 N	5/91	J
H 04 N	101:00	

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月7日(2007.8.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像された画像データを記憶する画像データ記憶手段と、

撮像に際し設定される撮影条件と撮像された画像データを再生させる際の動きを定義する動作情報とを対応付けて記憶する記憶手段と、

前記画像データ記憶手段に記憶された画像データの再生指示を検出する検出手段と、

この検出手段によって再生指示が検出されると、前記画像データ記憶手段に記憶されている画像データを読み出す読出手段と、

この読出手段によって読み出された画像データに対応付けて前記撮影条件が記憶されているか否かを判断する判断手段と、

この判断手段によって前記撮影条件が記憶されていると判断されると、この撮影条件に対応する動作情報を前記記憶手段から読み出し、この動作情報に従って前記画像データを再生するよう制御する再生制御手段と、

を備えることを特徴とする画像データ再生装置。

【請求項2】

前記画像データ記憶手段は、撮像された際の撮影情報を撮影された画像データと対応付けて更に記憶し、

前記判断手段は、前記読出手段によって読み出された画像データに対応付けて前記撮影条件が記憶されているか否かに加え、前記撮影情報が記憶されているか否かを更に判断し、

前記再生制御手段は、前記判断手段によって前記撮影情報が記憶されていると判断されると、読み出された画像データを前記撮影情報に従って再生する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の画像データ再生装置。

【請求項 3】

前記撮影情報は、合焦位置または被写体までの距離情報を含むことを特徴とする請求項 2 に記載の画像データ再生装置。

【請求項 4】

撮像手段と、

前記記憶手段に記憶されている撮影条件を読み出して前記撮像手段を制御する撮像制御手段と、

この撮像制御手段による制御により撮像された画像データを、前記読み出された撮影条件と対応付けて前記画像データ記憶手段に記憶させる記憶制御手段と、

を更に備えることを特徴とする請求項 1 乃至 3 の何れかに記載の画像データ再生装置。

【請求項 5】

前記記憶手段は、前記撮影条件と前記動作情報を対応付けて複数種記憶し、

前記記憶手段に複数種記憶されている撮影条件から特定の撮影条件を選択する選択手段を更に備えることを特徴とする請求項 4 に記載の画像データ再生装置。

【請求項 6】

前記読み出手段は、前記画像データ記憶手段に記憶されている画像データを順次読み出すことを特徴とする請求項 1 乃至 5 の何れかに記載の画像データ再生装置。

【請求項 7】

再生すべき画像データを表示する表示手段を更に備えることを特徴とする請求項 1 乃至 6 の何れかに記載の画像データ再生装置。

【請求項 8】

再生すべき画像データを当該装置外部に出力する出力手段を更に備えることを特徴とする請求項 1 乃至 6 の何れかに記載の画像データ再生装置。

【請求項 9】

撮像された画像データを記憶する画像データ記憶部、及び、撮像に際し設定される撮影条件と撮像された画像データを再生させる際の動きを定義する動作情報を対応付けて記憶する記憶部を備えるコンピュータを、

前記画像データ記憶部に記憶された画像データの再生指示を検出する検出手段、

この検出手段によって再生指示が検出されると、前記画像データ記憶部に記憶されている画像データを読み出す読み出手段、

この読み出手段によって読み出された画像データに対応付けて前記撮影条件が記憶されているか否かを判断する判断手段、

この判断手段によって前記撮影条件が記憶されていると判断されると、この撮影条件に対応する動作情報を前記記憶部から読み出し、この動作情報に従って前記画像データを再生するよう制御する制御手段、

として機能させることを特徴とするプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像データ再生装置、及び、プログラム

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

また、上記(2)の選択方法では、「動き」、「音楽」、「切り替え効果」をユーザが

一つ一つ選択するので上記(1)の選択方法のように被写体と「動き」、「音楽」、「切り替え効果」が一致しないといった問題は生じないが、「動き」、「音楽」、「切り替え効果」をユーザに強いるといった点で利便性が低いといった課題があった。

本発明は、上記課題を解決するためになされたものであり、画像の撮影情報からスライドショー表示の際の「動き」を自動的に決定しうる画像データ再生装置、及びプログラムを提供することを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するために、請求項1に記載の発明は、撮像された画像データを記憶する画像データ記憶手段と、撮像に際し設定される撮影条件と撮像された画像データを再生させる際の動きを定義する動作情報を対応付けて記憶する記憶手段と、前記画像データ記憶手段に記憶された画像データの再生指示を検出する検出手段と、この検出手段によって再生指示が検出されると、前記画像データ記憶手段に記憶されている画像データを読み出す読出手段と、この読出手段によって読み出された画像データに対応付けて前記撮影条件が記憶されているか否かを判断する判断手段と、この判断手段によって前記撮影条件が記憶されていると判断されると、この撮影条件に対応する動作情報を前記記憶手段から読み出し、この動作情報を従って前記画像データを再生するよう制御する再生制御手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、請求項2に記載の発明は、上記請求項1に記載の発明において、前記画像データ記憶手段は、撮像された際の撮影情報を撮影された画像データと対応付けて更に記憶し、前記判断手段は、前記読出手段によって読み出された画像データに対応付けて前記撮影条件が記憶されているか否かに加え、前記撮影情報が記憶されているか否かを更に判断し、前記再生制御手段は、前記判断手段によって前記撮影情報が記憶されていると判断されると、読み出された画像データを前記撮影情報に従って再生することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、請求項3に記載の発明は、上記請求項2に記載の発明において、前記撮影情報は、合焦位置または被写体までの距離情報を含むことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、請求項4に記載の発明は、上記請求項1乃至3の何れかに記載の発明において、撮像手段と、前記記憶手段に記憶されている撮影条件を読み出して前記撮像手段を制御す

る撮像制御手段と、この撮像制御手段による制御により撮像された画像データを、前記読み出された撮影条件と対応付けて前記画像データ記憶手段に記憶させる記憶制御手段と、を更に備えることを特徴とする。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、請求項5に記載の発明は、上記請求項4に記載の発明において、前記記憶手段は、前記撮影条件と前記動作情報とを対応付けて複数種記憶し、前記記憶手段に複数種記憶されている撮影条件から特定の撮影条件を選択する選択手段を更に備えることを特徴とする。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、請求項6に記載の発明は、上記請求項1乃至5の何れかに記載の発明において、前記読み出手段は、前記画像データ記憶手段に記憶されている画像データを順次読み出すことを特徴とする。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、請求項7に記載の発明は、上記請求項1乃至6の何れかに記載の発明において、再生すべき画像データを表示する表示手段を更に備えることを特徴とする。

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、請求項8に記載の発明は、上記請求項1乃至6の何れかに記載の発明において、再生すべき画像データを当該装置外部に出力する出力手段を更に備えることを特徴とする。

【手続補正 12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、上記課題を解決するために、請求項9に記載の発明は、撮像された画像データを記憶する画像データ記憶部、及び、撮像に際し設定される撮影条件と撮像された画像データを再生させる際の動きを定義する動作情報とを対応付けて記憶する記憶部を備えるコンピュータを、前記画像データ記憶部に記憶された画像データの再生指示を検出する検出手段、この検出手段によって再生指示が検出されると、前記画像データ記憶部に記憶されて

いる画像データを読み出す読出手段、この読出手段によって読み出された画像データに**対応付けて前記撮影条件が記憶されているか否かを判断する判断手段**、この判断手段によつて前記撮影条件が記憶されていると判断されると、この撮影条件に対応する動作情報を前記記憶部から読み出し、この動作情報に従つて前記画像データを再生するよう制御する制御手段、として機能させることを特徴とする。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 2 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 4

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 2 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 5

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 2 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 6】

本発明によれば、撮像条件に基づいて自動的にこの撮影条件で撮影された画像データの再生時の動きを決定し、この決定された動きに従って再生することができるので、ユーザが動きを一つ一つ選択して設定しておく必要がなく利便性が高い。